

● 申請方法と注意事項

申請書の「記入上の注意」をよく読み、必要事項を漏れなくご記入のうえ、お申し込みください。(申請書はホームページからダウンロードしてください)
<https://www.npwo.or.jp/info/33053>



- * 「支援金部門」、「PC・モバイル端末購入支援部門」のいずれかを選んでご記入ください。(両部門への申請は受け付けません)
- * 日本国内に活動拠点があるグループを対象とします。
- * 郵送でのみ受け付けます。(FAX・Email不可)
- * 申請書は必ず、第38回のものでご使用ください。(以前の用紙では受け付けません)
- * 申請書提出の際には「A3用紙」(1枚)で提出してください。(A4をコピー機でA3用紙に拡大コピーしてください)
- * グループの活動内容を説明する資料の提出があるかないかは支援決定に影響しません。ただし、以下の「提出書類」にかかわる資料は必ず添付してください。

■提出書類

両部門共通

2024年度の収支報告書(活動計算書など)をA4用紙1枚にまとめたもの(2024年度のものがない場合には、2025年度の収支見込みが分かるもの)

支援金部門

使用項目の見積書(見積書が出せない場合は予算書)

PC・モバイル端末購入支援部門

購入予定機器の見積書か、金額が掲載されたカタログなどのコピーやホームページを印刷したもの

- * お送りいただいた申請書類や関係資料はお返ししません。予めご了承ください。
- * 申請用紙・資料はステープラーで留めないでください。クリアホルダーへの差し込みや送り状も不要です。
- * 申請書に記載された連絡先などの情報は適正に管理し、わかば基金に関係する連絡のために利用いたします。
- * 提出する申請書はコピーを取って、お手元に保管してください。

申請受付期間 2026年2月2日(月)～3月26日(木)必着 【郵送のみ】

結果発表 2026年6月末に、NHK 厚生文化事業団(NHK HEARTS)のホームページで公表します。

* 選考結果や選考内容などのお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

選考 「わかば基金選考委員会」で審査のうえ、贈呈先を決定します。

【選考委員】(五十音順 敬称略)

同志社大学 名誉教授.....上野谷 加代子
社会福祉法人オリーブの樹 理事長.....加藤 裕二
株式会社ユーディット 会長.....関根 千佳
社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部長.....高橋 良太
東京学芸大学 名誉教授.....松矢 勝宏
NHKコンテンツ制作局 局長
NHK 厚生文化事業団 理事長

必ずご確認ください

- ・次の事由による場合には支援金の返還を求めることがあります。
 - ①支援金により取得した物件・物品などを申請目的に反して使用、譲渡、貸し付け、または廃棄した場合。
 - ②2026年度内にNPO法人以外の法人格を取得される場合。
- ・反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる団体からの応募は受け付けられません。また決定後に判明した場合は支援金等を返還いただきます。
- ・贈呈先に選ばれたグループには、活動の様子について放送などの取材に協力していただく場合があります。
- ・支援金は2026年7月から2027年3月までの間に必ず活用し、その様子を報告いただきます。ご報告いただいた内容や画像などは、ホームページやSNSなどで紹介することがあります。

申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人NHK厚生文化事業団 「わかば基金」係

〒150-0041 東京都渋谷区神南1-4-1 TEL03-3476-5955 (平日10:00～17:00)

E-mail: info2@npwo.or.jp

地域福祉を支援する

● 第38回 ●



わかば基金

NHK 厚生文化事業団

2026年度 募集要項

地域の福祉活動や被災地などの復旧・復興に取り組む
ボランティアグループやNPOを応援します

支援金
部門

PC・モバイル端末
購入支援
部門

「わかば基金」は、地域に根ざした福祉活動を展開しているグループが、活動の幅を広げるための支援をしています。
これまで、1062グループに「支援金」などを贈呈してきました。
福祉にとって厳しい時代が続く今だからこそ、
「わかば基金」は地域で芽吹いた活動を、応援していきます。
多くのグループからの申し込みをお待ちしています。

主催



社会福祉法人

NHK 厚生文化事業団

後援

NHK

募集部門

● 支援金部門

1 グループにつき、最高50万円（15グループほどを予定）

◆対象

○国内で、ある一定の地域に福祉活動の拠点を設けていて、この支援金でより活動を広げたいというグループ

対象となる活動例		
○ 地域の高齢者や障害当事者、生活困窮者、困難を抱えた人々の日常生活への支援や、さまざまな福祉サービスの提供（在宅か施設かは問いません）	障害当事者の社会参加や就労の場づくりの促進、またその活動の支援	文化・芸術活動などを通じての、障害や年齢の枠をこえた交流や相互理解に向けた活動
福祉活動を通じての被災地の復旧・復興活動	被災地の状況に即した、新たな福祉事業の立ち上げ	

対 象 外	
✕	
・「わかば基金」の申請と同じ内容で、行政や他財団等の助成を受けている、もしくは受ける予定がある。 ・法人格を持っている。（NPO法人は申請可） ・人件費、家賃、交通費、グループ運営などのランニングコストや事務経費、また講師などの謝礼 ・設立資金 ・PC、モバイル端末の購入	

※PCやタブレットなどのモバイル端末を希望するグループは「PC・モバイル端末購入支援部門」に申請してください。



前回の支援先の活動や支援金の使途については、
ホームページをご覧ください。
<https://www.npwo.or.jp/info/32081>

● PC・モバイル端末購入支援部門

1 グループにつき、最高10万円（30グループほどを予定）

◆対象

○地域で活発に福祉活動に取り組んでいて、PC やモバイル端末を使用することで、より高齢者や障害当事者への支援の充実を図れるグループ

対象となる活動例		
○ 地域の高齢者や障害当事者、生活困窮者、困難を抱えた人々などへのパソコン指導サービス（在宅か施設かは問いません）	障害当事者の社会参加や就労の場づくりの促進、またその活動の支援	要約筆記、字幕、点訳等での情報保障の充実
オンラインでの学習支援や相談事業の実施	福祉情報の提供やネットワークづくりを通じての地域福祉活動の向上	福祉活動を通じての被災地の復旧・復興活動

対 象 外	
✕	
・法人格を持っている。（NPO法人は申請可） ・支援決定前に購入された機器	

- 注意点（必ずご確認ください）
- ・購入したいPC・モバイル端末機器本体代金の全額、または一部を支援します（最大10万円）。購入予定機器代金の不足分は各グループでご負担ください。
 - ・購入可能な機器は、PC（ノート、デスクトップ、2in1など）、タブレット端末、スマートフォンなどのモバイル端末です。
 - ・メーカー、台数、新品、中古は問いません。
 - ・通信費は対象外です。

